

博士学位論文審査要旨

2017年2月1日

論文題目： 子育てを通じた社会的連帯の形成と仕組みに関する研究—フランスの親保育所と「親であること」をめぐる動きをてがかりに—

学位申請者： 木下 裕美子

審査委員：

主 査： 経済学研究科 教授 川越 修
副 査： 経済学研究科 教授 布留川 正博
副 査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

要 旨：

本論文は二つの課題を設定している。第一の課題は、20世紀後半から現在に至るフランスにおける子育てをめぐる社会の多様な動きを、「親保育所」という、1960年代後半に起源を持つ、親が保育活動や運営に直接関わる施設を軸に時系列的に跡付けることにある。そして第二の課題は、現在の「親であること」（フランスにおける先行研究をふまえ、「法的レベルでの親子関係」、「認知レベル」、「日常的な扶養・ケアにまつわる実態レベル」を総合するものとして概念化されている）をめぐる問題状況を、「親保育所」およびそれと関わる団体・組織の関係者に対する現地でのインタビュー調査を通じて解説することに置かれている。

日本では少子高齢化の進行するなかで出生率の高さ故に関心を持たれることの多いフランスの事例をめぐる本論文の問題関心は、出生率の動きとその要因の解明に向けられているのではなく、子育てを個人的ないし私的な家族内の行為ではなく社会的行為として捉えることにより、そこから垣間見えるフランス社会のあり方（「仕組み」）の特質やその変容過程を、「社会的連帯」という社会規範とそれを体現した「中間団体」の事例に即して捉えることに向けられている。

序章において開示されたこうした問題関心と課題設定にたつて、本論文は以下のように構成されている。まず第1章では、主として研究文献を用いて、20世紀後半のフランス社会の人口と家族の変動とそれに対応する家族政策、保育・子育て政策がマクロな視点から概観されている。続く3つの章では、広く集められた関連文書や関係者へのインタビュー調査にもとづいて、「親保育所」をめぐる親と職員、地域社会の動きがミクロな視点から分析されている。すなわち第2章では、多様な保育施設のなかにあつて、施設数や受け入れ児童数においては決して多くはないものの、着実に社会に根付いていった「親保育所」の歩みと現在の到達点、続く第3章では、地域で展開される保育サービスのネットワークを形成し保育の質の向上を図る目的で1980年代に設置され、「親であること」を社会に開く役割を果たしている「保育コーディネーター」の活動実態、そして第4章では1990年にそれまでの「子と親の共同アソシアション」に「職員」を組み込むことで活動の幅を大きく広げた「親保育所」の全国団体の役割が検証されている。

本論文の最大の特徴は、この第2章から第4章の分析が長年にわたる現地での調査活動（2006年から2015年にかけて計40名に聞き取り調査が行われている）をベースにしている点にある。論文自体にも書かれているように、本論文には、この聞き取り調査のサンプル数や精度を高め、「親保育所」以外の保育施設の動きを分析に取り込み、さらには何よりも当事者である子どもたちを考察対象に据えるといった点で、なお改善の余地がある。とはいえ、フランスでは、「親であること」を出発点として、公的保育や子育てへの関わり方が多元性をもちうること、ひいては社会に開かれた子育て領域の

仕組みが可能となる」こと、そしてそれが流動化する社会に対応する社会的連帯規範のフレキシビリティを生み出す一つの要因となっていることを指摘する本論文の結論は、十分な説得力を持つものとなっている。

よって本論文は、博士（経済学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2017年2月1日

論文題目： 子育てを通じた社会的連帯の形成と仕組みに関する研究—フランスの親保育所と「親であること」をめぐる動きをてがかりに—

学位申請者： 木下 裕美子

審査委員：

主査： 経済学研究科 教授 川越 修
副査： 経済学研究科 教授 布留川 正博
副査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

要 旨：

本論文提出者は、2017年1月20日16時半より2時間にわたって行われた試問会において、提出された論文に関する研究の概要や意義、その学術的貢献について説得力のある説明を行い、また審査委員との質疑・討論を通じて、当該分野に関する幅広い学識と高い研究能力を有していることを証明した。

またフランス語及び英語についても、十分な学力を有していることが認められた。
よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 子育てを通じた社会的連帯の形成と仕組みに関する研究—フランスの親保育所と「親であること」をめぐる動きをてがかりに—
氏名： 木下 裕美子

要旨：

1. 問題関心と研究目的

現代のフランス社会は、家族が多様化するとともに、結婚形態に囚われずに子どもをもち、育てる「親であること」の可能性を追認している。その背景には、出生奨励主義に始まる「家族政策」が家族に介入してきた長い歴史があり、それを通じて、親になる可能性と同時に子育てが社会に組み込まれていることが絶えず意識されてきたと言える。その結果、家族政策は社会保障制度の一部として受入れられ、その制度的根拠として「社会的連帯」という国家と個人を結ぶ政策的・政治的概念が存在する。この「社会的連帯」の内容は社会の動向と呼応する形で変容しつつ、子育てに付随するリスクの存在を前提の上、個人の自律を可能とする社会的機制として機能する。ところが、その個人とは現実には親を指し、親たちは子どもの権利や発達への代弁者というよりも自分たちの問題として「子育て」を行う社会的アクターとして捉えられる。したがって、これからの問題として子どもの権利や主体を前提とした保育や子育てを議論する前に、親自身が子育てを通じて何をしてきたのかを問う必要がある。つまり、保育の参加を要求する親たちが社会においてどのように主題化されてきたのか、加えて、親の保育参加と子育ての個人化の違いや保育を通じて政策形成過程に個人が参加するルートの有無といった観点からフランスの社会システムを理解することによって、初めて子どもの権利や子どもが主体となる保育や子育てを考える作業に取り掛かることが可能になると考えられる。

こうした問題関心をもって、本研究では、フランス社会において「親であること」や親の参加といった具体的な現象を取り上げ、子育て領域を通じた社会的連帯の可能性を探ることを目的とする。

2. 研究対象

研究対象はマクロとミクロのレベルで設定している。マクロレベルでは政策や家族の動向を整理しながら、1. 家族政策および保育政策において親として自由な選択を可能にする方向への移行、2. 子ども受入れサービス・施設に関する法の制定による保育の質と親の参加の保証、3. 中間団体の政策への関与と社会的つながりの構築の3点について検討する。ミクロレベルでは子育てを通じて社会的つながりをうみだす実践を理解するために、3つの個別事例—1. 親保育所、2. 保育コーディネーター、3. アソシアシオンである全国組織 ACEPP—を検討した。アソシアシオンとは1901年法に基づく中間団体のひとつであり、そのひとつとして親が保育施設の運営を担う親保育所が存在する。多くの場合、親たちには当番がある。2つ目の保育コーディネーターとは、保育・子育て政策として地域で展開される取り組みを実行に移す公務員である。3つ目の全国組織 ACEPP とは、親が保育に参加する活動の自立性と継続性を確保するために活動を行っている親保育所の全国ネットワーク組織である。

これらの研究対象を通じて社会的つながりを表す概念として用いる「社会的連帯」とは、集団的リスクと見做される個人のリスクに対する保証を中間集団と国家が担い、他方で個人はそのリスクを最小にする義務を負うという関係であるとする先行研究の定義に従う。本研究では子育て領域を扱うことから、「親であること」を巡る活動からうまれる社会的つながりを意味するものと

する。この「親であること」とは、先行研究で示される3つの要素—法的な要素である親子関係、子どもや周囲の人との相互関係のなかで親役割やアイデンティティを獲得していく認知的な要素、日常的なケアにまつわる実態的要素—から成る概念である。本研究において「親であること」の分析は、法的な要素に関して政策や制度の動向分析として、実態および認知的な要素に関しては個別事例を通じた実践の分析として行う。

3. 各章の内容

第1章では、「親であること」が主題化される背景として、家族の多様化と家族政策や保育・子育て政策の動きについて歴史的観点から整理を行い、1970年代の女性の労働力化、カップルのあり方や家族形態の多様化を背景に、親子関係が法的レベル、認知レベルおよび実態レベルに分節化されつつあることを示した。1980年代には家族政策と保育・子育て政策を通じて地域と全国家族手当金庫の結びつきが強まり、子育てや保育への取組みが社会的課題として定着した。続く1990年代はケアの外部化が進む中、保育サービスの地域格差が問題視された。一方、2000年以降、実態として子どもに関わる時間が増加し、「親であること」が浮かび上がるとともに多様化した保育サービスの基準が統一される中で、外部化された保育に参加するといった形で、「親であること」は政策レベルでも認識されるようになった。

そこで、第2章では、「参加する」という観点から、親保育所の実践に焦点を当て、歴史的展開の整理と個別事例調査の分析によって、親と職員が協働で作る保育の実態を明らかにした。歴史的観点からは、親保育所が公的財政支援を受けることで、親たちが自ら関わる子育てとして取戻した保育が、再び公的な保育として社会に組み込まれ始めたこと、その過程において「親であること」を担保する職員との協働を再確認する作業が行われたことを検証した。こうした歴史的背景を踏まえ、親保育所内部の協働についてインタビュー調査を用いて明らかにした。調査の結果、親のイニシアティブは個人的な保育問題の解決だけではなく、地域の保育サービス不足の解決などを旨とする社会的効果を意識したものであること、職員との協働を得て親子分離や子どもの自立と向き合うこと、多様な参加者との出会いを通じて社交性を身につけること、親保育所の存続を目指す活動を通じて保育の質の確保と雇用政策との連結を生み出していることが分かった。親と職員の協働には「非専門・専門」および「雇用者・被雇用者」の関係性による相互承認が作用し、親たちの中に専門性を評価する姿勢が生み出されていた。このことから、親保育所が保育の専門性とその育成を親と職員双方に問う公共の場として機能する可能性が示唆された。

次に、第3章では、「親であること」を親自身が定義づけしてきたのとは逆に、支援される「親であること」を通じた子育て領域の広がりを検討した。事例としては保育コーディネーターを取り上げ、誰と関与し、どのように地域を基盤とした政策を実現しているのかについて聞き取り調査を行った。その結果、フランスの家族政策の特徴として、政策の縦と横の結束点に「親であること」を位置づけ、多様な社会的アクターを結びつけ、ネットワークの中に子育てを組み込んでいく活動を行っていること、問題を可視化し政策レベルとのすり合わせを行う際に子育てに限定した問題群を子どもの社会的包摂の問題として捉え直していること、それらの行為が保育コーディネーターの専門性に左右される裁量性に依存していることが明らかになった。このことから、「子どもを預かる」、「親の責任である」といった閉じた子育てを開いていくために、「親であること」を問う作業が地域の課題として共有され、有効に機能しうることが分かった。

さらに、「親であること」を通じた子育ての領域と他の領域、とりわけ労働の領域との連続性について検討を行ったのが第4章である。事例として、保育の専門性に対する意識化に焦点をあて、労働協約の義務化に向けた取組みと職員の育成にむけた取組みを行う全国組織ACEPPを取り上げた。明らかになったのは以下の諸点である。まず、労働協約の義務化は、親保育所で行う教育としての保育と看護分野における保育との差異化と、適用対象を職種ではなく保育に携わるアソシエーションという場におく意義を創出した。さらに、それは「社会的つながりや家族的つながり」

に配慮する専門性の育成に向けた取組みと接点をもっていた。脆弱な経済基盤の親保育所にとっては、施設の存続に際して労働協約適用こそが資金調達交渉の際に有利に働くことや、協働する能力のある職員確保の必要性から労働協約の義務化が正当化された。また、これらの活動は、ネットワークの多層性を生み出し、親たちのキャリア形成のルートをひらく可能性も確認された。続いて専門性の育成に必要な職員養成制度に関して、誰が関与し、どのようなネットワークを活用／構築したのかという点から全国組織 ACEPP 関係者へのインタビュー調査を行った。調査の結果、専門性の育成に関わる制度の設置を巡って子育て領域が労働政策と接点をもつことが明らかになった。その過程で保育の新しい意味や多層的なネットワークを創出することにより「親が参加する保育」を維持する可能性を高めようとしていたことが浮かび上がった。これらの活動を通じ、アソシアションが社会参入政策と保育・子育て領域を結びつけ、子育て領域と他の領域が依存しあう、新しい社会的連帯を構築する可能性が明らかになった。

これらの個別事例の分析を通じて終章では、フランス社会の特徴として、1. 「親であること」を出発点とし、他の領域との連結可能な子育て領域が存在すること、2. 「親が親であることを定義する行為」と「親が対象化され、規格化される可能性」の狭間で社会的子育ての実践が行われていることを挙げた。

4. 本研究の限界と今後の課題

本研究は個別事例を基に、「親であること」の社会における作用には新しい社会的連帯を構築する可能性があることを示したに過ぎない。さらに、「親であること」の観点から社会的連帯の実践を捉えてきたため、「子ども」に焦点をあて考察を行うことも今後の課題として残されている。これらは、「親であること」から「子ども」が保育の中心となり、親でなくとも参加しうる保育に変化する経路とその実践を調査することによって今後さらに検討していきたい。